

「自主防災組織への助成金制度」について

市の自主防災組織への助成金は、次の2種類といたします。

| | 種 類 | 内 容 |
|---|---------------------|---|
| 1 | 自主防災組織の設置及び運営に対する助成 | ・ 自主防災組織の設置運営に要する経費 |
| 2 | 自主防災組織の地域防災活動に対する助成 | ・ 防災訓練等の実施に要する経費 ・ 防災に関する研修会等の開催、参加に要する経費 ・ 防災マップ等の製作又は購入に要する経費 |

1 自主防災組織の設置及び運営に対する助成

(1) 概要

助成申請額 1世帯につき100円

申請期限 5月31日（期限厳守）
（令和元年度については9月30日）

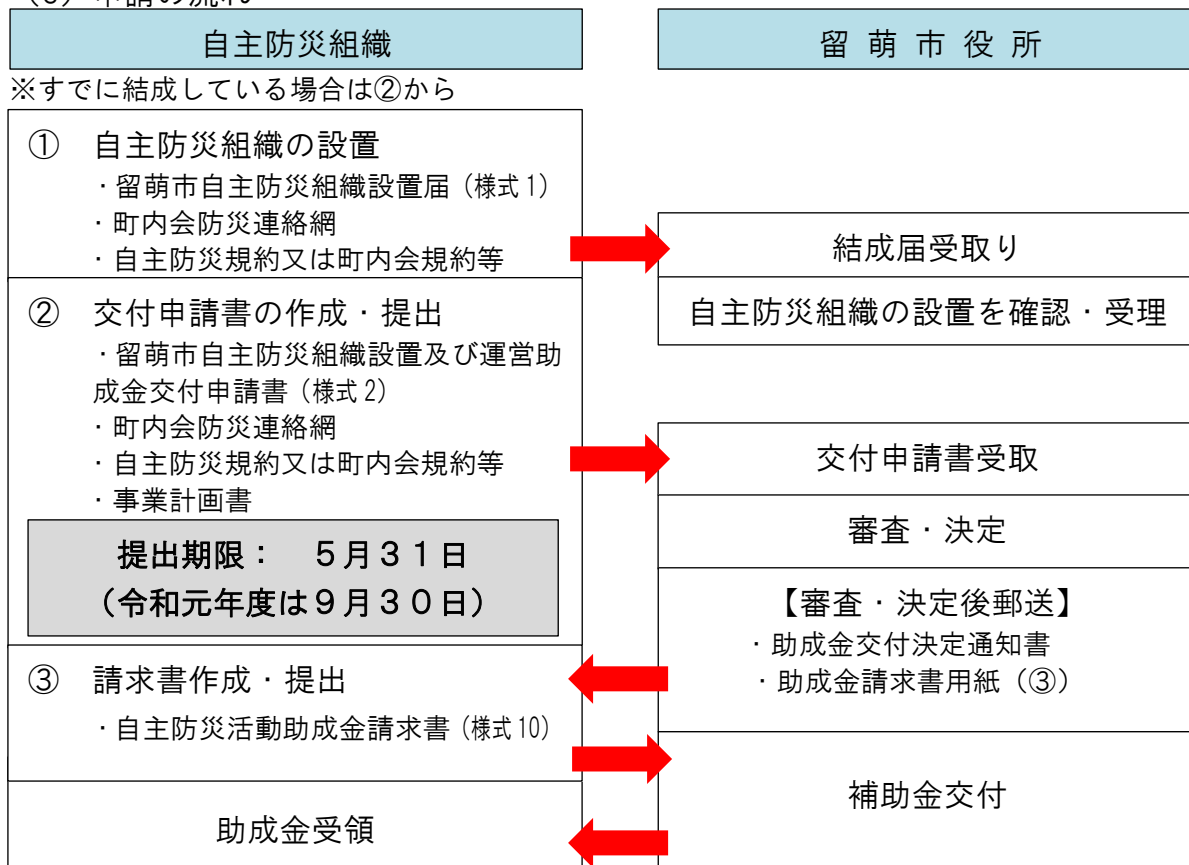
提出書類 ・ 町内会防災連絡網（任意様式）
・ 自主防災規約又は町内会規約等
・ 事業計画書（申請時に計画書がある場合）



(2) 手続きの注意事項

- ・ 世帯数については、4月1日現在の世帯数で申請してください。
- ・ 新規設置の自主防災組織は設置年度の翌年度に交付します。

(3) 申請の流れ



2 自主防災組織の地域防災活動に対する助成

(1) 概要

助成申請額 自主防災組織が独自で行う地域防災活動に要する経費に対し10分の10とし、上限金額は30,000円とする。

助成対象事業

| 助成対象 | 助成対象経費 |
|------------------|--|
| ア 防災訓練等の実施 | 防災訓練等の実施に係る消耗品費、燃料費、材料費、保険料等 |
| イ 研修等の開催又は参加 | 防災に関する研修会等の開催及び参加に係る消耗品費、会場費、講師謝礼金、旅費等 |
| ウ 防災マップ等の作成 | 防災マップ、啓発パンフレット、チラシ等の作成費、購入費等 |
| エ その他市長が必要と認める経費 | |

申請期限 11月30日（期限厳守）

提出書類 ・ 留萌市自主防災組織活動助成金交付申請書
・ 助成対象経費の算定の基礎となる書類

実績報告期限 2月28日（期限厳守）

提出書類 ・ 留萌市自主防災活動実績報告書
・ 事業の実施が確認できる写真
・ 事業による支出の根拠となる書類

(2) 手続きの注意事項

- ・ 飲食代等は助成対象外となります。
- ・ 業者等への発注は、交付決定通知書を受け取った後に発注してください。
- ・ 実績報告書を提出する際に添付する「事業の実施が確認できる写真」は、防災訓練等の様子や購入品が確認できる様、撮影してください。
- ・ 交付決定後、事業実施に伴い金額の変更があった場合は、「助成事業変更（中止）承認申請書」（様式6）を申請し、承認を受けてください。

(3) 申請の流れ

